

【第2回】第9期紀の川市介護保険事業計画等策定委員会
議事録

開催日時	令和5年2月16日（木）午後1時30分から
開催場所	紀の川市役所 本庁舎 2階 協働スペース
出席者 （委員）	池田会長、岡本副会長、北委員、北畑委員、伊藤委員、正木委員、西委員、松本委員、岡委員、中家委員、美濃委員、坪山委員、川口委員、國木委員
欠席者	畠中委員、田中委員
事務局	福祉部：若林部長 高齢介護課：貴多橋課長、小西班長、山中班長、増田班長、北野主任、日高主任、花岡主任 地域包括支援センター：辻本センター長、森本主幹
次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 （1）介護保険制度の見直しにかかる国等における現時点の動向 （2）高齢者実態調査（在宅介護実態調査および介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）結果中間報告 （3）その他 4. 閉会
資料	・介護保険制度の見直しに関する意見 ※事前配布資料 ・介護保険制度の見直しに関する意見（参考資料） ※事前配布資料 ・介護保険制度の見直しに関する意見（概要） ※事前配布資料 ・第9期紀の川市介護保険事業計画等策定委員名簿 ※当日配布資料 ・紀の川市高齢者実態調査結果報告書 ※当日配布資料

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	次第1. 開会
池田会長	次第2. 会長あいさつ
事務局	それでは議題の審議に移らせていただきます。規則により、以降の議事進行を池田会長にお願いいたします。
池田会長	議題（1）介護保険制度の見直しにかかる国等における現時点での動向について事務局から説明をお願いします。
事務局	～次第3. 議題（1）介護保険制度の見直しにかかる国等における現時点での動向 資料説明～
池田会長	事務局からの説明がありました議題（1）について、委員の皆様からご質問・ご意見をいただきます。ご意見のある方はお願いいたします。
北委員	<p>1号被保険者の北でございます。分厚い資料に目を通し、素晴らしいと感じた点が2つございました。</p> <p>1つ目は1番下に書かれていることでございます。今後、都市部で高齢者人口のカーブが急激に上がり、もともと高齢者の多いところが地方だと存じますが、緩やかな状態にとどまってくるという変化がみられることに対し、審議会では「各地域の特性や実情に応じた対応が必要となる」とのこと、それぞれの地域・自治体ごとにユニークな施策を設けることに感銘を受けました。</p> <p>2つ目は、2ページの真ん中あたりに書かれていることでございます。私もいつかは高齢サービスを受けていくことになるかと予想されますが、「高齢者の自己決定に基づいて必要なサービスを受けられ、希望するところで安心して生活できる社会を実現しなくてはならない」と書かれております。これも素晴らしいことだと感じております。</p> <p>一方、今の概要版の中でも、AIやICTなどシステムティックな話が出てまいります。我々が良いサービスを受ける際にそれら（システムティックな話）では不十分な部分をどう補完していくのか疑問に感じました。</p> <p>AIやICTだけでサービスが継続できるはずがないと感じます。マクロな話ではございますが補完できる仕組みについて、（紀の川市において）現時点で何か将来的なビジョンをお持ちですか。</p>

事務局	<p>1点目の「各地域の実情に応じて対応していくことが大切」と書かれている部分についてお答えします。介護保険制度は保険者が各市町村です。都市部と地方のみという大きなくくりのみならず、和歌山県内でも各市町村で取り組むべき課題・ニーズは様々で違いがあると認識しております。保険者として自治体が果たしていくべき役割は重要であるという介護保険制度の流れの中で、紀の川市では地域の皆様のご協力を得ながら独自の体操に取り組むなど、介護予防等を進めております。また、紀の川市の高齢者数は緩やかに増加しております。都市部のようにこれからどんどん高齢化が進むわけではございません。そのため今後はさらに皆様に生きがいを持ち続けていただけるよう進めていくことに力を入れてまいります。地域包括ケアシステムにおいて、紀の川市の実情に合わせて、どのようなことが必要になっているか等を随時把握しながら、様々な事業を進めてまいります。</p> <p>2点目はA IやI C Tで補えない部分への懸念についてのご質問でございました。先ほどの審議会資料には、タスクシェアリング・タスクシフトという部分がございますが、今後さらにサービス需要が増えていく見込みの中、介護人材の不足は深刻であると考えています。介護の仕事の役割分担や業務の負担軽減等の改善のために、例えば文書作成の負担を電子化で軽減するためにA IやI C Tを活用することを国では考えております。介護サービスの基本は人でございますが人材で補えないことも喫緊の課題でございますので、機械でできるところは委ねていくことを大切に進めております。審議会資料の中にもございますが、介護保険制度の中心となる個々の利用者の状態や環境に合わせたケアプランは、ケアマネが面接等をおこなって一から手作りしておりますが、機械化できる部分は機械化することで負担軽減を行っていく方向性でございます。人材不足を補うために、専門職でなくてもできる業務、機械化してできる業務をそれぞれタスクシェアや機械化する、そのようにとらえていただければと思います。</p>
事務局	<p>補足させていただきます。</p> <p>地域の実情に合った介護サービスの基盤整備では、全国的な流れとして2040年に団塊ジュニアの世代が65歳以上になり、現場を支える担い手が大きく不足する事態に直面いたします。紀の川市では若干早く、人口推計では2025年をピークとして徐々に高齢者が減っていくという予測でございます。特に2025年には全国的に65歳以上の5人に1人が認知症になると推測されております。そのような状況での介護サービスの受け皿として認知症に対応した施設の整備を目指してまいります。それから介護を受ける方それぞれの状況・特性に応じたきめ細やかなサービス展開を考えております。特に紀の川市には夜間対応型のホームヘルプ（夜間対応型訪問介護サービス）が皆無でございますので、整備で</p>

	<p>きたら良いと考えています。</p> <p>それから A I ・ I C T 以外に介護人材不足に講じていく施策としては現在、就労的活動支援事業を展開しております。現在、介護職の方は清掃や配膳等専門性とは無関係の仕事も担っており負担が大きくなっております。そのため、介護助手を育成し、介護の資格がなくてもできる仕事を担っていただくことで介護職の負担軽減を図る事業でございます。現在、そのような介護助手の受け入れを希望する事業所と、そのような仕事を希望する元気な高齢者の方の意向調査を進めており、マッチングを図っていく事業を展開しているところでございます。</p>
池田会長	<p>ほかにご意見やご質問があればお願いいたします。</p>
正木委員	<p>那賀医師会の正木でございます。</p> <p>審議会資料の 20 ページと概要版の 4 ページに要介護認定について書かれている部分がございます。概要版には認定期間を短縮することが書かれておりますが、今までは保険者や介護認定審査会の負担軽減のために介護認定の有効期間を 2 年や 3 年に延ばして上限を拡大しておりました。しかし審議会資料の 20 ページの真ん中あたりに、更新申請と比較して認定から 12 か月経過後に軽度化している者の割合が高い等を踏まえて慎重に考える必要があると書かれております。また概要版では具体的に「認定期間を短縮するには」という文章になっております。上限拡大してきた経緯を見直し、短縮する方向でございませうか。20 ページの下の方には「引き続き検証を要する」と、慎重な書き方でございませうか。「そのためには具体的な審査の簡素化に取り組まなければならない」と書かれておりますが、紀の川市では実際にどのようにしていく方向でございませうか。和歌山市ではすでに今年度から簡素化に取り組んでいるような話を耳にいたしましたがおか情報を得ておられるなら伺いたいです。</p>
事務局	<p>要介護認定制度の見直しについて「認定審査会の簡素化」に書かれている内容についてのご確認でございませう。また紀の川市では和歌山市で実施を考えていることについてどうしていくのかというご質問よろしいですか。</p>
正木委員	<p>和歌山市での具体的な内容をご存知なら教えていただきたいとの意見でございませう。</p>

事務局	<p>和歌山市での簡素化の取り組みについては、申し訳ありませんが存じ上げておりません。</p> <p>ここに記載のある「介護認定審査会の簡素化」については、参考資料の74ページにも具体的に掲載されております。同参考資料の72、73ページには認定審査のプロセスや認定後の要介護度の推移等を示したうえで、74ページに平成30年4月1日以降の申請について認定審査会の簡素化について記載されております。</p> <p>本来、認定審査会では審査委員の皆様にご覧いただき1件ずつ審査いただいておりますが、参考資料74ページの①～⑥のすべての要件に合致する場合は、図のピンク色の矢印の流れのように、コンピューターによる1次判定結果を確認する形で進めていく方法を「簡素化」として示しております。この簡素化について和歌山市での取り組みは存じ上げませんが、紀の川市では現在取り組んでおりません。</p> <p>審議会資料の20ページにも記載がありますが、認定を受けている方が全国的に増加しております。原則は30日以内に速やかに判定する仕組みでございますが、平均で36.2日もかかっていることが調査の結果で判明したため、あまり状態の変わらない部分・条件の揃っているものは国において簡素化できるとしてあります。紀の川市では、ここまでひっ迫しているわけではございません。これは、正木委員のご発言のように状態が安定している方については認定期間を12か月間ではなく24か月や36か月、48か月といった長期間での認定を積極的に実施しております。こちらは今後短縮するのではなく、例えば48か月等を原則としてさらに認定期間の延長をしていく方向でございます。紀の川市ではこのように審査会の簡素化以外にも認定の流れをうまく進めていく形をとっていくことを考えております。</p>
正木委員	<p>現実は上限拡大をしていくが、継続化している方については見直しをするということではございますか。資料を読んでも理解しにくいので質問いたしました。</p> <p>これまで上限拡大してきたものを見直し必要があるのですか。</p>
事務局	<p>認定期間の上限拡大を見直すものではございません。紀の川市では国からの通知もあり、全体としての介護認定の期間を短くするために、介護度に変化がなく非常に安定している方には今後も期間延長を拡大していく方向でございます。現在もすでに取り組んでいただいておりますので、紀の川市では平均して30日を超えての認定結果の判定はございません。資料に書かれております36.2日は、急激な高齢化となっている都市部の話であると推測されます。紀の川市のような緩やかに高齢化が進み、また、すでに高齢化が安定した状態に入っている自治体では今以上に大変になる見込みはございません。この期間の短縮は、認定を</p>

	判断するまでの期間の短縮ととらえてください。
正木委員	上限拡大はさらに拡大していく方向でございますね。紀の川市では36.2日も要していないが、さらなる短縮を目指しているということでございますね。
事務局	その通りでございます。
池田会長	他にご意見はございますか。
岡本副会長	岡本でございます。ご説明いただきありがとうございました。 たくさんの検討をしなければならない項目がある中で、この委員会でどこまで現状把握・実態把握をして検討するべきなのか教えていただきたいです。

事務局	<p>結論から申し上げますと、これはあくまで国が付託している審議会で専門家の皆様が集まって介護保険制度についての改善点等の意見が取りまとめられたものでございます。</p> <p>先程も少しお伝えいたしましたが、これまでの3年に1度の審議会の意見では「見直し」等の方向性を結論付けられたことが非常に多かったのですが、今回の審議会の意見は「検討を進めることが重要」との表記が多く、私たち事務局もどこまでこれを考えていくべきなのか戸惑っております。</p> <p>今携わっていただいている第9期計画に記載すべきことは非常に限られております。保険料等の負担についても、現状と変わりなく進みそうでございますので、現段階で各委員の皆様を含め、現状の国の動向を知っていただく程度にとらえていただければ十分でございます。逆に申しますと、「検討を進める」とは先送りしていることだとも言えます。いろいろな問題に触れられてはおりますが、何にも取組が行われなまま第9期計画が進んで行くことになりかねないと感じております。しかし、その中でも紀の川市の地域の特性に応じた取組については進めてまいります。先ほど課長も申し上げましたが、足りないサービスについては新しく設けていく等推進して対応してまいります。そのための意見が、次回の策定委員会等も含めて今後大切になってくると存じます。ただやはり現状把握はとても大事でございますので、国がどのように考えているのか皆様で共有していただきたいです。国が作っている介護保険制度に基づき、保険者の紀の川市として取り組めるところ・できない部分がございます。例えば施設入所の際は要介護でなければならない等、今までなら変わったことに対応しながら色々考える必要がございましたが、今回は変わるところがなく検討できるものがございません。この9期計画の中ではある程度地域の特性に応じて自由にいろいろな取り組みができる部分について考えていただくことが大切であると現状ではとらえております。</p>
岡本副会長	<p>地域の実情をしっかりとこの中で出し合い、委員の先生方がそれぞれ感じておられていることや現状について全委員で共有しながら、弱みのみでなく強みの部分もたくさんございますので、そういうことを踏まえて計画を策定していくという理解でよろしいですか。</p>

事務局	<p>はい。</p> <p>この審議会の意見を受け、国からある程度固まった方向性が示されてくるのが令和5年の8月ごろでございます。次回の策定委員会のころには見えてくる部分があるかと存じますので、また皆様と確認し合いながら議論していきたいと存じます。</p>
池田会長	<p>それでは次の議題に移ります。次第3.(2)高齢者実態調査(在宅介護実態調査および介護予防・日常生活圏ニーズ調査)結果中間報告について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>～次第3.(2)高齢者実態調査(在宅介護実態調査および介護予防・日常生活圏ニーズ調査)結果中間報告 資料説明～</p>
池田会長	<p>議題(2)についてご意見やご質問がある方はお願いいたします。</p>
岡委員	<p>介護サービス事業者の岡でございます。5ページの「受けている認定」ですが、総合事業対象者が非常に少ないです。これについては自治体としてどうお考えですか。</p>
事務局	<p>この部分は介護認定を受けていない65歳以上の方1,500人に対して無作為抽出で行ったニーズ調査になります。</p> <p>調査結果として確かに少数ですが、無作為抽出であるため、事業対象者の数が少ないかどうかは判断しにくいものでございます。</p> <p>なお、紀の川市では、総合事業対象者と認定されている方は約50人となります。</p>
美濃委員	<p>美濃と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>教えていただきたいことがございます。54ページの「要支援リスク判定」のところの資料の中で、コロナ以前の状況と現在の状況を考えますとこの1～7のところの割合は上がってきておりますか。</p>
事務局	<p>前回の8期計画時の状況を確認致しましたところ、コロナの影響はそこまでないように思われます。</p>
美濃委員	<p>閉じこもり等の状況にも変化はございませんか。</p>
事務局	<p>あまり変化はないと思われます。今回24.2%のところは前回は19.9%でございました。</p>

美濃委員	<p>5%程度の違いでございますね。</p> <p>もう1点お願いいたします。調査結果から、住民の方は移動手段に苦勞されているという印象を受けておりますが、それについて紀の川市での今後の対応や取り組みがございましたらお教えいただきたいです。</p>
事務局	<p>総合事業班の小西でございます。移動手段につきましては社会福祉協議会と連携して生活支援体制整備事業でも地域のニーズとして高いことを把握しております。</p> <p>総合事業の制度の中で実施するならば、訪問型サービスDがございますが、紀の川市ではまだそのサービスは創設しておりません。この近隣自治体で創設しているのは橋本市のみでございます。まず事業者福祉有償運送という申請をしていただく必要がございますが、実施可能な事業者の確保がまだできていない状況でございます。確保ができればサービスの創設も視野に入れて事業者をお願いすることを考える必要があると認識しております。</p>
美濃委員	<p>まだ今後の課題でございますね。ありがとうございます。</p>
坪山委員	<p>市長が必要と認める者として薬剤師会から参加しております坪山と申します。教えていただきたいことがございます。</p> <p>今回は中間報告とのことまだ最終結果ではございません。まず2ページ目に有効回収率が記載されておりますが、ここから例年と比較し、どれくらい数字が上がっていくものでございますか。かなり変動があるのであれば今ここで要望をお伝えすることは差し控えさせていただきます。総括として以前の議事録にも載っておりますが、今後、回収率にどれくらいの変動があり、例年と比較してどのような変化があったのかお話しいただけますでしょうか。</p>

事務局	<p>まず、在宅介護の実態調査では、調査員による聞き取り調査や期日を過ぎて郵送されてきた調査票等が集計に間に合っていないことと、単純に調査結果の内容を載せただけのものであるため中間報告として今回の議題にしております。</p> <p>ここから実態調査の回収率がどれくらい上がるかのご質問でしたが、今の40.8%が45%程度になるくらいであると考えております。回収率だけをみると前回より下がっておりますので、ニーズや実態を把握するにはもう少し回収率を上げていく工夫が必要だと感じております。次回の調査に向けて検討いたします。</p> <p>今後、最終的に計画を作っていただく前に必要となってくるような詳細なデータやどこの地区でどういうものが足りない・年齢層・性別といったクロス集計での分析についても必要なところは進め、皆様にご提示いたします。今回の資料は当日配布となってしまう恐縮しておりますが、その集計や分析ができ次第、随時皆様にお送りし、ご確認いただく時間を設けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
池田会長	<p>ほかにご意見はございませんか。それでは次の議題に移ります。次第3.(3)その他について事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
池田会長	<p>委員の皆様からは何かございますか。</p>
松本委員	<p>介護サービス事業者の松本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は介護保険制度の見直しの説明を伺いました。来年は医療・介護・障がいのトリプル改訂でございますが、本日のご説明で介護保険はすべて次期計画へ先送りの方向性であるとわかりました。ありがとうございました。介護保険制度の見直しのところに介護労働やICTテクノロジーの活用についてのお話がありました。あくまで事業者の意見でございますが、私の働いている施設では見守りセンサーを全国ではトップクラスの台数を導入して活用しております。しかしこれは人材不足解消のためではなく、人を大事にするために導入しております。安心安全に働く現場でなければ人材の定着が困難な時代でございます。やはり安心安全な現場を作るために色々なものを活用しているのが現状でございます。人のために生産性向上が進む社会・紀の川市になっていただくことを望んでおります。</p>
池田会長	<p>他にご意見はございませんか。</p>

	<p>ございませんので、本日の議事はすべて終了いたしました。以上で司会を終了いたします。皆様ご審議ありがとうございました。また円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
事務局	<p>池田会長、正確に会議を進めていただきありがとうございました。また委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。閉会にあたりまして福祉部長の若林よりごあいさつ申し上げます。</p>
	<p>～次第4 閉会～</p>
若林福祉部長	<p>福祉部長の若林でございます。本日はお忙しい中、会議にお集まりいただきありがとうございました。また平素は紀の川市の介護保険事業の運営にご協力いただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。また本日は貴重なご意見・ご審議をいただきありがとうございました。</p> <p>今年度はこの会議が最後でございます。来年度である令和5年度におきましては計画書の本編策定作業に入っております。本日もご審議いただいた審議会の介護保険制度の見直しに関する意見に基づいて、国から介護保険事業計画策定の考え方や方向性を示されると存じます。それに基づき本日の会議でご審議頂きましたアンケート調査、さらにその詳細な結果に基づき、また紀の川市の現状なども交えまして計画書の素案を皆様方に審議していただくことになると存じます。この1年間ご審議いただきましたことをこの場をお借りして改めてお礼申し上げますとともに来年度も本会議の運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。本日はご苦勞様でございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。なお次回委員会の開催は令和5年の夏ごろを予定しておりますのでよろしくお願いたします。お気をつけてお帰りください。</p>
	<p>(終了)</p>